

9月定例議会

- 22年度一般会計他19件の決算の認定
決算特別委員会を設置して付託。今年から委員数を6名で構成し、12月定例会まで継続審査となりました。
 - 工事請負契約の締結
「サンゴの湯」新築工事について、株式会社坂井組との工事請負契約の締結が全員一致で承認されました。
 - エネルギー政策の転換を求める意見書
仲江議員が提出者となり、川勝議員、漆畑議員、和田(孝)議員が賛成者となつて出された意見書。全員一致で可決されました。
 - 漁業用軽油にかかる軽油取引税の免税措置に関する意見書
和歌山東漁協組合より出された要望書に基づいて、産業建設常任委員長が提出者となつて出された意見書。全員一致で可決されました。
 - 平成23年度一般会計補正予算
会期中に出された補正第5号と併せて、今年度の一般会計予算の総額は、112億7,177万円となりました。
- | | |
|----------------|---------|
| 橋杭岩前駐車場整備設計委託料 | 557万円 |
| 避難路整備工事(追加) | 396万円 |
| 防災行政無線屋外子局増設工事 | 648万円 |
| 安指漁港整備工事 | 1,000万円 |
| (補正第5号) | |
| 防災対策費、宿泊施設使用料 | 102万円 |
| 町道災害復旧工事(28箇所) | 587万円 |

第4回臨時議会

◎一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ485万円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ112億7,661万9千円となりました。

【主なもの】

シャトルバス運行事業	△45万円
共同作業場災害復旧事業	408万円
憩の家鶴ヶ浜災害復旧事業	122万円



病院シャトルバス

- ◎工事請負契約について
消防防災センター建設工事は株小森組。電気設備工事は(有)大峯電気工事。機械設備は(株)ツジヤ商会在それぞれ落札した事に関して、工事請負契約を締結することが可決されました。
- ◎財産の取得について
消防緊急司令装置(指令台)の購入について、満場一致で可決されました。
- ◎職員の給与に関する条例等の一部改正について
満場一致で可決されました。

平成23年11月22日に第4回臨時議会が招集されました。審議された主な議案を紹介します。

9月定例議会

概要

平成23年第3回定例会は、9月14日(水)より28日(水)までの日程で開催されました。
条例案件13件、補正予算案件8件、平成22年度決算認定案件20件、その他の案件7件、意見書2件の審議が行われました。



灯台官舎暖炉



サンゴ台ヘリポート

主な議案と説明

- 22年度決算に基づく健全化判断比率について
町の財政指標の公表。各判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回り、良好な比率となっておりますが、実質公債費比率と将来負担比率の減少は、新病院事業や防災センター建設事業のほか多くの事業計画があり、比率が悪化することもあり、慎重な財政運営を必要とします。
- 22年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について
公営企業の資金不足比率の公表。国民宿舍あらふねの会計が124.9%と基準の20%を大幅に上回っている以外は問題ありません。
- 固定資産評価委員の選任
任期満了に伴い、串橋達裕氏、中根英樹氏、中道眞吾氏が再任されました。
- 病院事業の設置等に関する条例の全部改正
新病院開設のための条例。病院の正式名称は「くしもと町立病院」です。
- サンゴ台防災ヘリコプター場外離着陸場条例
緊急医療、防災活動、捜査、救難活動のため、サンゴ台(新病院敷地内)に防災ヘリコプター場外離着陸場を設置します。
- 公の施設の区域外設置に関する協議
古座川町との協議において「古座川ふるさとバス」が古座川町民の通院のため新病院へ乗り入れる事になりました。
- 串本町病院事業管理者の給与及び勤務時間等に関する条例
地方公営企業法に基づき、新病院開設には病院責任者として「管理者」を置くことになりました。条例は管理者の給与を定めるものです。(管理者の給料を、月額40万4000円とするものです)
- 樫野埼灯台旧官舎条例
日本最古の石造り灯台である、樫野埼灯台に隣接した建物を後世に残すため修復保存を行つて、一般公開される事になりました。名称は「樫野埼灯台旧官舎」です。
- 暴力団排除条例
串本町から暴力団排除を推進し、町民の安全安心な生活を確保し、町内における社会経済活動の発展に寄与する事を目的としています。

